

〔『法学新報』第29卷11(336)号 大正8年12月1日〕

○私学補助予算　来年度文部省予算には特に注目すべき費目な  
きも前議会に大問題と為れる私立学校国庫補助費を計上せるは  
確實なり同補助費は学制改正案に依り制度上私立大学を認めた  
るに対し財政的にも私学を補助するの趣旨に出てたるものにして  
補助金額又は其形式は予算閣議決定後ならては報道の自由を  
有せざるも私立大学専任教授俸給費の一部に相当するものなり  
と云ふ尚ほ中橋文相が全国中学校大増設を計画しつつあるは事  
実なるか之に対し國庫より相当の補助を為すへしとの説は全然  
無根にして此分は全部地方費に依るものなりと伝へらる